

## 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS） による検査実施人数等の報告について

「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて（厚生労働省健康局結核感染症課長通知）」では、これまで HER-SYS へ入力することにより、県等に検査人数等を報告することとされていましたが、今後は、G-MIS への入力・報告に変更となりましたので、下記をご参照の上、対応をお願いいたします。

### 記

- (1) 診療・検査医療機関に指定された後、おって、国から G-MIS の利用者 ID（既に利用者 ID を取得済みの医療機関には初期パスワード）が電子メール等により送付されますので、G-MIS にログインの上、診療日ごとに集計した下記報告項目を翌日 12 時までに入力していただきますようお願いいたします（翌日が休業日の場合は、診療日当日の報告をお願いいたします）。また、G-MIS への入力は、スマートフォンからでも行うことができます。（検査実施に係る注意事項についても参照ください）。

（報告項目：別添様式参照）

①診察室数 ②診療・検査医療機関としての開設時間 ③開設時間内における発熱患者人数 ④検査実施・検体採取総人数 ⑤うち PCR 検査実施人数 ⑥うち自院で検査分析を行った人数 ⑦うち抗原定量検査実施人数 ⑧うち抗原定性検査（簡易キット）実施人数 ⑨うち無症状者の希望に基づく検査（希望者、妊婦、高齢者等）

- (2) 国から貴院へ G-MIS の利用者 ID の付与が行われるまでの間は、上記①～⑨について、別添様式により、管轄する保健福祉（環境）事務所の保健衛生課（感染症係）へ FAX 又はメールにより報告をお願いいたします。報告締切については、(1)と同様に、診療日ごとに集計した上記①～⑨を翌日 12 時までをお願いいたします（翌日が休業日の場合には、診療日当日の報告をお願いいたします）。

- (3) G-MIS の利用者 ID を取得後、G-MIS に入力を開始した日を管轄する保健福祉（環境）事務所にお知らせください。G-MIS に入力が可能となった日以降は、別添様式による保健福祉環境事務所への報告は必要ありません。なお、G-MIS 入力に当たっては、県から指定を受けた日から入力可能となった日までの日次報告についても、さかのぼって入力をお願いいたします。

- (4) 国から G-MIS の利用者 ID の付与・通知後においても、なお、G-MIS への入

力が困難な場合（インターネット接続環境がない等）につきましては、引き続き、別添様式により保健福祉(環境)事務所へ報告をお願いします。

※ 別添様式ダウンロードサイト

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19-hersys-gmis.html>

- G-MIS へ入力する項目等に関するお問い合わせ先  
管轄する保健福祉環境事務所の保健衛生課感染症係 下記参照
- G-MIS の ID 付与、同システムの利用に関するお問い合わせ先  
厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 03-5846-8233

●管轄保健福祉環境事務所の連絡先一覧

筑紫保健福祉環境事務所	TEL 092-513-5584	FAX 092-513-5598
粕屋保健福祉事務所	TEL 092-939-1746	FAX 092-939-1186
糸島保健福祉事務所	TEL 092-322-5579	FAX 092-322-9252
宗像遠賀保健福祉環境事務所	TEL 0940-36-6098	FAX 0940-47-0031
嘉穂鞍手保健福祉環境事務所	TEL 0948-21-4972	FAX 0948-24-0186
田川保健福祉事務所	TEL 0947-42-9379	FAX 0947-44-6112
北筑後保健福祉環境事務所	TEL 0946-22-9886	FAX 0946-24-9260
南筑後保健福祉環境事務所	TEL 0944-72-2812	FAX 0944-72-3035
京築保健福祉環境事務所	TEL 0930-23-3935	FAX 0930-23-4880